

インタビュー

作家

鈴木るりかさん

講座レポート

ワーク・ライフ・バランス講演会

育児を知って、社会を変える

田中俊之さん

男女共同参画防災講座

生き抜くためのアウトドア防災術

あんどろ りすさん

特集

ケアとジェンダー

ケア役割のジェンダー不平等を見直し、
新たな可能性を模索する

人は生きていく上で、
「ケア」に必ず
関わります。



2021.10.2 sat
第2回

家庭におけるケアと支配 ~ 「男らしさ」とケアは相容れないのか? ~

大阪市立大学大学院文学研究科准教授 平山 亮 さん

家庭におけるケア責任者が男性である場合、「本来女性がやることなの」といった目で見られることも珍しくありません。何故、「男性はケアを担当しない」ということになっているのでしょうか? その理由として、「男性は長時間労働なので家のことをする時間はない」「男性は子どもの頃からお手伝いや家事の経験がないから仕方ない」など、世の中には男性がケアしないことを正当化する考えがあふれています。女性の場合は、それらを理由にケア責任が軽減されることはあまりありませんが、男性は「就労とケアをトレードオフする特権」を行使することができるのです。女性にしても「生まれながらの資質がケアに向いている」わけでもありません。基本的に、女性も「得意だから」というより「必要だから」ケアを行っています。「男らしく」育てられ、生きてきたとしても、ケアをしないこと・できないことを「男であること」に結びつけることには問題があります。ケアを女性任せにしてきた男性がケアの協働者になるためには、例えば新人として職場に加わるときのように、家庭においても既にできているケアワークのやり方を覚え、流れを滞らせないように気を配ることも必要です。



ひらやま・りょう
 神奈川県生まれ。オレゴン州立大学大学院博士課程修了(Ph.D.)。専門は社会学、ジェンダー研究。東京都健康長寿医療センター研究所研究員を経て、現在大阪市立大学大学院文学研究科准教授。著書に「迫りくる「息子介護」の時代 28人の現場から」(光文社)、「介護する息子たち: 男性性の死角とケアのジェンダー分析」(勁草書房)、共著に「きょうだいリスク 無職の弟、非婚の姉の将来は誰がみる?」(朝日新聞出版) など多数。

ケアとジェンダー

ケア役割のジェンダー不平等を見直し、新たな可能性を模索する

コロナ禍により、家事・育児・介護・看護といった「ケア」の重要性があらためて見直されています。人は生きていく上で「ケア」に必ず関わります。私たちの社会が、ケア労働をどう考えてきたのか、今後どう考えていくのかという問題について考えてみます。

東京家政大学非常勤講師/スペースゆうアドバイザー
笹川 あゆみ



賃金破壊
労働運動を「犯罪」にする国
竹信三恵子著/旬報社

介護する息子たち
男性性の死角とケアのジェンダー分析
平山亮著/勁草書房

なぜ女性はケア労働をするのか
性別分業の再生産を超えて
山根純佳著/勁草書房

book
「ケア」
おすすめ本

2021.10.9 sat
第3回

ケア労働と女性 ~ 貧困率の男女差から読み解く ~

ジャーナリスト/和光大学名誉教授 竹信 三恵子 さん



たけのぶ・みえこ
 1953年東京生まれ。1976年、朝日新聞入社、経済部記者、シンガポール特派員、学芸部次長、総合研究センター主任研究員、編集委員兼論説委員(労働・ジェンダー担当)などを経て2011年4月から和光大学教授。2019年4月より現職。2009年「貧困ジャーナリズム大賞」受賞。著書に「ルボ賃金差別」(ちくま新書)、「しあわせに働ける社会へ」(岩波ジュニア新書)、「家事労働ハラスメント」(岩波新書)、「企業ファースト化する日本虚妄の「働き方改革」を問う」(岩波書店) など多数。

介護などの現場で働くケア労働者の多くは女性であり、非正規職や登録パートのような形で雇用されることが少なくありません。介護のみならず、保育や看護など女性が多い職種は、家事労働の延長のようになみされ、その専門性が適正に評価されず、男性に比べて低賃金の傾向があります。その背景には、「女性に夫に養ってもらえるから低待遇でも問題なし」という偏見が根強くあります。加えて女性は家庭内でも無償のケア労働を担わされ、男性より貧困率が高くなっています。それらは年金にも反映し、高齢世代でその傾向は顕著に出ています。

しかし、ケア労働は人の「生」に必須の仕事です。待遇の悪さを、「私が頑張らないと困る人がいる」という使命感でカバーしつつ働くケア労働者もいます。そういった現状は、まるで「やりがい搾取」「使命感の搾取」ではないかという指摘もあります。自己犠牲的精神に支えられているケア労働の改善は待たなす。ケア労働に対してきちんとした評価が行われ、適切な待遇が保障される就業環境を整えることは、持続可能なケア・システムの構築には欠かせません。そのために、ケア・サービスを提供する側とされる側の対等な関係作りが求められています。

2021.9.18 sat
第1回

なぜ女性はケア労働をするのか ~ 「名もなきケア責任」とジェンダー ~

実践女子大学人間社会学部准教授 山根 純佳 さん



やまね・すみか
 1976年生。東京大学大学院人文社会学系研究科博士課程修了(社会学博士)。2010年山形大学文学部講師、同准教授を経て、2015年より実践女子大学人間社会学部准教授。著書に「なぜ女性はケア労働をするのか 性別分業の再生産を超えて」(勁草書房、2010年)、「産む産まないは女の権利か フェミニズムとリベラリズム」(勁草書房、2004年)、「現代の経済思想」(共著、勁草書房、2014年)、「正義・ジェンダー・家族」(共訳、岩波書店、2013年) など多数。

男 女共同参画社会の実現がうたわれてから20年経ちましたが、家事や子育て、介護といったケアワークは、女性がその担い手であることが「当然視」されている状況は続いていきます。ケアワークは食事をさせたり、介助したりといった身体的な「見えるケア」だけでなく、生活全体を管理・調整したりという「感知・思索する活動」としての「見えないケア」がとてつもなくあり、それに伴って「名もなきケア責任」が発生します。この「名もなきケア責任」には、学校や病院、介護施設等との関係調整や情報収集等に関して、常に「判断する」能力が要求されるということも含まれます。そしてその「選択の結果」は判断をした人の責任とされます。このようにケアの担い手は、身体的にも精神的にも負担が大きく、また他者のニーズを優先する場合、経済的弱者になりやすい傾向にあります。そして、自分のニーズを優先させることに「罪悪感を抱いてしまう」こともあります。こうした女性の負担を軽減するためにも、ケア責任を家族や地域コミュニティと「分有」できる仕組みが必要で、さらに、ケアをめぐる社会制度の一層の充実も必須です。

最後に希望を見いだせる作品を

北区のきらめく旬な人



作家
鈴木 るりかさん

profile
すずき るりか

2003年、東京都生まれ。小学4年生から3年連続で、小学館主催の『12歳の文学賞』大賞を受賞。2017年10月、14歳の誕生日に『さよなら、田中さん』でデビュー。12万部を超えるベストセラーに。韓国や台湾でも翻訳される。デビュー以降、毎年1冊小説刊行を続けている。『14歳、明日の時間割』(2018)、『太陽はひとりぼっち』(2019)、『私を月に連れてって』(2020)をいずれも小学館より刊行。現在都内の高校3年生。2022年春より大学に進学予定。

毎日のように図書館に通い、字が読めない頃から挿絵をみて物語を作っていたという鈴木るりかさん。執筆活動や、新作への思いを語っていただきました。

小説との出会いと書き続けることの大変さ

幼少期からの図書館通いや、小学生の頃によく読むようになった児童向けの日本文学の本でふれた文豪たちの作品が、今の私の作品の基になっています。

私は、年一冊のペースで書いていますが、毎年新しい素材を見つけ、出版できるかたちに仕上げるのは大変です。私の本を楽しみにしてくれている読者の方々の存在を励みに頑張っています。

執筆時は、独りよがりな小説になって読者を置いて行ってしまふことのないよう、常に読んでくれる方々のことを考えるようにしています。大学受験の準備中は執筆を中断しましたが、一旦時間を置いたことで、自らの小説を客観視できたのは良かったと思います。

新作『落花流水』に込めた思い

今作は初めての長編小説であ

り、主人公は私と同年です。これまででは年下や大人が主人公でした。主人公が感じている受験生としての孤独感や将来の不安など、私自身の思いも今作には投影されています。

『落花流水』は、落ちる花と流れる水で男女の相思相愛や、春の光景を表します。また、人が落ちぶれていくという意味もあり、これが今作の重要なキーワードです。「大きな失敗、取り返しのつかないこと」をしてしまったとき、その後も続いていく人生をどう生きているか?が大きなテーマ。「時間を巻き戻して、無かったことにできなくても、反省して生き直す場所が必ずどこかにあってほしい」という思いを込めました。

男女共同参画について思うこと

『さよなら、田中さん』では、男性に交じって工事現場で働く母親が登場します。私は通学時に女性のバス運転手さんを見かけることがありますが、男性の働き手が多かった場所で女性が働いていることを特別意識したことはありません。男女の偏見は、若い世代では

なく、年齢が上の世代のほうが強いのでは? 昔から根付いている、生まれた時から「こういふものだ」と教えられてきたものを変えることは難しいかもしれません。でも、男女の格差をなくそうという流れのこの時代ならば、そういった偏見を私たち若い世代で少しずつ薄めていくことができるのではないのでしょうか。

今後の作品で描きたいこと

大学入学後は、コロナ禍を過ごす学生を題材にしてみたいですね。環境が変わり、交流も広がると思いますが、それを小説に活かしたいです。これまでのように、最後に希望を見いだせるような作品を書きたいです。



ケアとジェンダー

特集
Special feature

2021. 10. 17 Sun
第4回

介護を担う子どもたち ~ ヤングケアラーと「お手伝い」を分ける視点 ~

成蹊大学文学部現代社会学科教授 **澁谷 智子**さん

家 庭内で大人同様に家事や介護を行っているヤングケアラーと呼ばれる子どもたちがいます。ヤングケアラーは、サポートが必要な家族を目の前にしてケア役割を優先せざるを得ず、自分の時間が取れなかったり、友達づきあいができなかったり、部活を辞めたりすることがあります。ケアのために学校に行けないこともあります。これまでの日本社会では、なんでも家庭内で完結していれば問題無しとされる傾向がありましたが、現実には家族の「小型化」が急激に進行していて、親戚づきあいや近所づきあいや希薄化しています。そうした状況で、家庭内ですべて完



しぶや・ともこ

1974年生まれ。東京大学教養学部卒業後、ロンドン大学ゴールドスミス大学院社会学部Communication, Culture and Society 学科修士課程、東京大学大学院総合文化研究科修士課程・博士課程で学ぶ。学術博士。日本学術振興会特別研究員、埼玉県立大学、立教大学非常勤講師などを経て、成蹊大学文学部現代社会学科教授。専門は社会学・比較文化研究。著書に『ヤングケアラー—介護を担う子ども・若者の現実』(中公新書)、編著に『ヤングケアラー わたしの語り—子どもや若者が経験した家族のケア・介護』(生活書院)など多数。

結するというのは無理があり、大人のように働いてお金を稼げない子どもや若者が、家のケアを引き受けている現状があります。「お手伝い」というレベルではなく、子どもの年齢に合わない過度な責任や作業を継続的に担わされている状況には、家庭外からのサポートも必要です。社会との接点が少ない孤立した家庭のヤングケアラーの中には、自分の望むような進学や就職ができなかったり、ケアとの両立に悩んで学校や仕事を辞めていたりする人もいます。子どもたちにとって楽しい居場所を増やし、そこで相談も受けられるような工夫をしていくことが大切です。

book 「ケア」おすすめ本

ヤングケアラー 介護を担う子ども・若者の現実
澁谷智子 著 中央公論新社

親の入院・介護でいきなり32歳。介護がやってきた。
あまのさく 著 佼成出版社

親が倒れた! 親の入院・介護ですぐやること・考えること・お金のこと 第2版
太田差恵子 著/翔泳社

2021. 10. 23 Sat
第5回

ジェンダー視点からのケア再考

~ ふりかえりと意見交換を中心に ~

東京家政大学非常勤講師 / スペースゆうアドバイザー **笹川 あゆみ**さん

ケ アワークは、私たちの社会に欠かせないものです。人生の中で多くの人は「ケアする側」にも「ケアされる側」にもなり得ます。家庭内や地域コミュニティで「ケアする側」と「ケアされる側」の安心できる関係をつくり、さらにそれを支える公的な支援体制の構築・充実をもっと考えていく必要があります。ケアワークを家族に丸投げするのは美談ではありません。ケアにかかわる個人・家族を孤立させず、また有償のケア労働を正しく評価することは、私たちの生活を豊かにすることに他ならないと、参加者の皆さんと共に考えました。

ささがわ・あゆみ 英国オックスフォード・ブルックス大学大学院博士課程修了。専門は社会人類学及びジェンダー論。国際ジェンダー学会理事。2012年4月よりスペースゆう(北区男女共同参画活動拠点施設)でアドバイザー。編著に『ジェンダーとわたし—違和感から社会を読み解く』(北樹出版、2017年)。

生き抜くためのアウトドア防災術

～災害の時こそ多様な視点で助け合おう～

講師 アウトドア防災ガイド あんどうりす 氏

大災害が起こった時、過酷な状況の中でどう生きのびるのか、平時より心の準備と備えが必要です。アウトドアの知恵から、地震や豪雨等の災害から命を守るポイントをギュッと絞ってご紹介します。

Point 1 暮らしに役立つアウトドアグッズ

● どんな天候にも対応できるアウトドアウェア



暴風雨等で長時間濡れると体が冷えて低体温症になり、命の危険に関わります。耐水圧と透湿性の機能をもつレインウェアを普段の暮らしに活用しましょう。肌着も発熱効果のあるウール素材や発熱する機能インナーを持っておくとうれしいです。

● 防水バッグ

バッグの中で洗濯をしたり、空気を入れて浮き袋になったり、給水バッグとしても使える優れたもの！



● ポータブル電源

スマートフォンだけでなく様々な家電への給電をすることが出来ます。



Point 3 自宅の防災対策

● 家具固定は水害対策にもなる

浸水により、家具が浮き上がって2階への通り道を塞ぐ可能性があります。次の①②③を順に取組み、震災時にも自宅で怪我をしない住まいをつくりましょう。

- ① 家具の数を減らす
- ② 家具の配置を工夫する
- ③ 家具を固定する



● 携帯トイレの常備

災害時に困ったことのトップに挙げられる「トイレ問題」。携帯トイレを常備しておきましょう。目安は1人1日5回分×7日分です。

● 東京都防災アプリの活用

備蓄すべき物のチェックリストや対策等が紹介されており、これから防災対策をするときの参考になります。また、実際の災害発生時にも活用できるような配慮されています。ぜひ活用しましょう。



出典：東京都防災アプリ

Point 2 避難するタイミングをおさえる

● マイタイムラインを作成する

避難のタイミングは個人によって違います。周囲が避難するのを待っていると逃げ遅れてしまうことも。あらかじめ避難場所と家族と会う時間を決めてマイタイムラインを作成し、「私は●●のタイミングで避難します」と書いておきましょう。



Yahoo!天気アプリや気象庁キキクルを、スマホからすぐ確認できるようにしておきましょう。



● 天気情報、ハザードマップを正しく読み解く

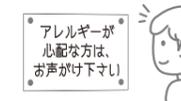
気象情報から雨の量をイメージできるようにし、いち早く危険を察知すること。ハザードマップも事前に用意して、模様は何を表すのか正しく読み解き、避難場所までの避難経路を考えましょう。

Point 5 多様な視点で助け合う

避難所生活は支え合いが大切です。多様な視点を持ち、子どもや女性、高齢者へ配慮しましょう。

● アレルギー対策

近年、食物アレルギーを発症する人が増えています。炊き出しの際に原材料を表示する、牛乳パックをまな板として使わない、アレルギー対応食品をあらかじめ自治体が用意するなど、心得ておきましょう。



● 性犯罪対策

女性だけでなく男性も被害が起っています。避難所の見守り・ポスターを作成し、性犯罪を許さないという認識を共有していきましょう。

● 乳児をもつ保護者への配慮

アドバイスよりも保護者に話を聞いて、寄り添い手助けしましょう。

Point 4 避難時の心得

● 重い物の持ち方テクニック

荷物は揺らさず密着します。水のような重い荷物はカバンの上の方にすること。これもアウトドアテクニックなのです。



● 発災15分以内で必要な命を守るための5点セット

※人によって必要なものは違います。命を守るために毎日持ち歩くグッズ。発災15分以内、4時間以内と時間を区切って自分に必要なものを、色分けしてリスト化しましょう。

スマホと充電器

なにより大事な情報ツール

ホイッスル

たまの入っていないものを!

自分にとって絶対必要なもの

毎日使うもの

LEDライト

停電時の必需品

知恵のある自分

まずは自分の命から

- ・アウトドア防災ガイド
- ・リスク対策.com名誉顧問
- ・女性防災ネットワーク東京 呼びかけ人
- ・防災リテラシー研究所フェロー
- ・Yahoo! ニュース個人オナー
- ・FM西東京 防災番組 パーソナリティ

あんどう・りす

Profile

阪神・淡路大震災の被災体験とアウトドアの知識を生かし、2003年より全国各地で講演活動を展開。当時、誰も提唱していなかったが、現在では当たり前になっている毎日のカバンを防災仕様というアイデアを提案。とりわけ、子育てグッズと防災グッズをイコールにしてしまうアウトドア流の実践的な内容が好評。楽しくてすぐに実践したくなる、毎日の生活を充実させるヒントがたくさんあると親達の口コミで全国に広まり、毎年の講演回数は100回以上。著書に『りすの四季だより-家族の笑顔を守る暮らしの知恵-』(新建新聞社)など。

もっと詳しく知りたい方はあんどうりすさんのホームページへGO!



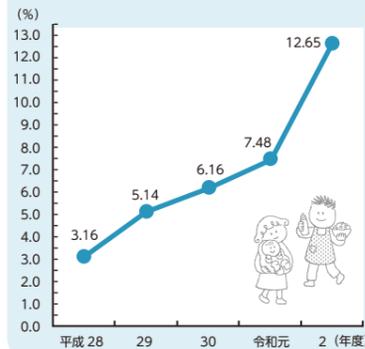
育児を知って、社会を変える

～男性が取れば、育休が変わる～

講師 大正大学心理社会学部 准教授 田中俊之 氏

主に男性学をご研究中の田中俊之氏に、ご自身の育児経験談も交えながら、男性学の視点からみた育児への向き合い方や、男性の「変わること」についてご講演いただきました。ご講演内容を一部ご紹介します。

男性の育児休業取得率の推移



出典：厚生労働省 令和2年度雇用均等基本調査(令和3年7月)

女性の経済的自立とキャリア形成への理解が広まったことや、男性の賃金低下などに伴って、共働き世帯が増えています。約4割の女性が第一子出産後も仕事に復帰し^(注1)、女性の育児休業取得率は令和2年には81・6%まで増加しました。一方、男性の取得率は過去最高ではあるものの12・65%にとどまっています^(注2)。

この要因の一つに、フルタイム勤務者でさえ約10対7の差がある男女の賃金格差が挙げられます。家計への影響を抑えようと思つたら、収入が低い女性が育休を取ったほうが、ダメージは少なくなりますが、

二つ目の要因に、「男は仕事、女は家庭」という根深い性別役割分業意識が考えられます。自分の考え方や行動などの生き方に、性別が影響を与えているという視点を持ちましょう。

性別が生き方に与える影響

アタッチメント^(注3)の形成時期を大切に

発達心理学の知見では、子どもは生後3カ月頃までは、相手の性別や血縁に関係なく、誰とでもアタッチメント関係を形成する可能性があるといわれています。3〜6カ月頃までは、誰にでも愛想がよく、特に養育者へ愛着反応を示します。6カ月〜2、3歳頃までに見知らぬ他者を警戒するようになり、アタッチメント対象者とは近接関係を維持しようとしています。この極めて重要な時期に父親が育児参加しないと、子どもが母親にばかりなついてしまうという取り返しがたい差を生み、家事・育児の負担が母親に偏ってしまつことにも繋がります。男性も育休をとって、子どもにコミットすることが大事です。

男性の育児参加を促す厚生労働省のイクボスアワードを受賞された管理職の方は、「みんなを定時に帰すこと」をめざされてきました。既婚か、子育て中かに関わらず、社員全体に利益のある目標を設定し、普段から余裕がある環境にしておけば、誰かが育休をとっても、他の誰かが少し残業してカバーすれば済みます。そうすれば、不公平感が和らぎ、育休への理解も得られやすくなるのではないでしょうか。

私は育児を通じて、「どうして自分は

Profile

たなか・としゆき

博士(社会学)、内閣府男女共同参画推進連携会議有識者議員、渋谷区男女平等推進会議委員、プラチナ構想ネットワーク特別会員。1975年、東京都生まれ。大正大学心理社会学部准教授。男性学を主な研究分野とする。著書に『男性学の新展開』青弓社、『男がつかいよー絶望の時代の希望の男性学』KADOKAWA、『(40男)はなぜ嫌われるか』イースト新書、『男が働かない、いいじゃないか!』講談社プラスα新書、小島慶子 × 田中俊之「不自由な男たち——その生きづらさは、どこから来るのか」祥伝社新書、田中俊之 × 山田ルイ53世「中年男ルネッサンス」イースト新書、『男子が10代のうちに考えておきたいこと』岩波ジュニア新書などがある。「日本では“男”であることと“働く”ということの結びつきがあまりにも強すぎる」と警鐘を鳴らしている。

こんなにポンコツなのか」という「無力感」を感じました。子育てでは、今日上手くいった方法が、明日は通用しません。方法論化できず、蓄積されている感じがしないのです。また、知識やイメージ通りに物事が進まないときに、不安・焦り・怒りは不要です。目の前の妻や子どもにどのように相対していくかをしっかりと考えましょう。

無力感から立ち直った私が今思うことは、自分が根本的に役に立たないと感じなければ、「24時間」子育て時間「仕事時間・余暇」という価値観や生き方に変わっていなかったらどうということなんです。無力感に絶望する必要はありません。無力感を感じて、変わることが大切なのです。

注1 出典、第15回出生動向基本調査(国立社会保障・人口問題研究所)

注2 出典、雇用均等基本調査(厚生労働省)

注3 アタッチメント：子どもがある特定の他者との間に築く情緒的な結びつき。

スペースゆう相談窓口

相談はすべて無料です。秘密は厳守します。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

こころと生き方・DV相談(予約制)

パートナーからの暴力、家族との関係、職場や学校でのセクシュアル・ハラスメント、人間関係や性自認や性的指向など、生きていく上での悩みや問題について、相談に応じます。

対象：女性 面接相談 45分 電話相談 30分 ※女性の専門相談員が応じます。

火曜日 毎週	10:00~16:45	6枠	金曜日 第1・3・5	10:00~15:45	5枠
水曜日 第1・5	15:00~19:45	5枠	土曜日 第1・3	10:00~11:45	2枠
第2・4	13:00~17:45	5枠	第2・4	10:00~15:45	5枠
第3	10:00~19:45	7枠	日曜日 第1・3	10:00~15:45	5枠

対象：男性 電話相談のみ 30分 木曜日 第1 16:00~19:30 5枠
※男性の専門相談員が応じます。 土曜日 第3 13:00~16:30 5枠

女性のための法律相談(予約制)

離婚、財産相続、雇用・労働上のトラブルなど、身のまわりで起こる様々な問題に対して、法的観点から相談に応じます。※相談はお一人年度内2回までです。

対象：女性 面接相談のみ 30分 木曜日 第3 17:00~19:15 4枠
※女性弁護士が応じます。 土曜日 第1 9:30~11:45 4枠
※オンライン相談も可能です。

一時保育

相談時に1歳~未就学児のお子様の保育を希望される方は、相談日の10日前までに予約してください。

手話通訳者派遣

相談時に手話通訳を希望される方は、相談日の10日前までに予約してください。

外国語通訳者派遣

相談時に外国語通訳を希望される方は、相談日の7日前までに予約してください。

＜対応言語＞ タイ語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語
※その他の言語は要相談

相談方法

事前にお電話やスペースゆうの受付にてご予約の上、お越しください。

問合せ予約

☎ 03-3913-0163

火曜~土曜日 9時~21時
日曜日 9時~17時
(祝日・年末年始・施設点検日を除く)



北区DV専用ダイヤル(予約不要)

DV相談・支援強化のための専用ダイヤルを開設しています。専門の相談員が対応します。

☎ 03-3913-0015

相談日 火曜~金曜日 9時~12時及び13時~17時
(祝日、年末年始、施設点検日を除く)

にじいろ電話相談(予約不要)

性的少数者(セクシュアル・マイノリティ、LGBT等)が抱えている悩みの解決に向け、専門の相談員が対応します。ご本人だけでなく、家族・友人・先生などご利用いただけます。※お一人20分程度のご相談となります。

☎ 03-3913-0162

相談日 土曜日 第1 14時~17時
木曜日 第4 17時~20時
(祝日、年末年始、施設点検日を除く)

3月1日~8日は、「女性の健康週間」です

厚生省は、この期間に女性の健康づくりを国民運動として展開しています。男性と女性には身体的な性差があり、それに応じた健康課題があります。男性と女性の双方が、お互いの性差を理解しあい、相手に対する思いやりを持ちながら、それぞれの健康づくりに協力して取り組むことは、男女が共に活躍する社会の基盤になります。Webサイト「女性の健康推進室 ヘルスケアラボ」*では、すべての女性の健康を支援するための情報を発信しています。

*このWebサイトは、厚生労働省の研究班が作成しています。

女性の健康推進室 ヘルスケアラボ

<https://w-health.jp/>

ヘルスケアラボ 検索



3月8日は、「国際女性デー」です

国際女性デー(1975年国連制定)には、ジェンダー平等に向けて、女性の権利と政治的・経済的分野への参画を盛り立てる活動が世界各国で展開されます。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)では、毎年テーマを定めて啓発しており、2022年のテーマは「持続可能な明日に向けて、ジェンダー平等をいま」です。このテーマは、すべての人にとって、より持続可能な未来を築くため、気候変動への適応・緩和・対応策を主導している世界中の女性と女兒の貢献を認識し、評価するために設定されたものです。

世界経済フォーラムが2021年に公表した各国の男女格差を測るジェンダーギャップ指数において、日本は156カ国中120位にとどまっています。皆さんもジェンダー問題を自分事として捉えて、アクションを起こしてみませんか。

スペースゆう (北区男女共同参画活動拠点施設)

所在地：〒114-8503 東京都北区王子1-11-1 北とぴあ5階
開館日：火曜日~土曜日(9時~21時)、日曜日(9時~17時)
休館日：月曜日(祝日と重なるときは翌日も休館)、祝日、年末年始

TEL: 03(3913)0161
FAX: 03(3913)0081
Eメール: danjo-c@city.kita.lg.jp



スペースゆう
ホームページ

ゆうレポート
バックナンバーは
こちらから

